

善衆会病院 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2023年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：男性職員の育児休業取得促進のため対象職員に対して個別面談を行う

<対策>

- 2021年4月～ 面談資料の作成
- 2021年8月～ 所属長への周知
- 2022年1月～ 対象職員へ個別面談の実施

目標2：育児休業後に職員が復帰しやすくなるための仕組みの構築

<対策>

- 2021年4月～ 育児休業中の職員へ定期的な情報提供を行う
- 2021年8月～ 支援制度定着のためのリーフレットを作成
- 2022年1月～ 産育休入り予定の職員へリーフレットの配布